西郷村の人口
及び世帯数

世帯数	2,130
人口	11,179
男	女
5,512	5,667

西郷村だより

発行所
西郷村役場
電話（熊倉）
1番・2番・7番
編集発行人
相山昭喜
印刷人
ワタベ印刷所

昭和38年度の決算状況

前年度より16.7％の増加

（一般会計）

本村の決算規模は

歳入　一一六、〇八〇千円
歳出　一一一、八三四千円

で前年度に比べると

歳入　一六、四三二千円（一六・五％）
歳出　一五、九七一千円（一六・七％）

の増加で歳出規模の増加率が歳入規模の増加率を多少上廻っている。

次に収支状況をみると決算の歳入歳出差引額は四、二四六千円で、この額から三十七年度の歳出歳出差引額を差引いたいわゆる実質収支は四六二千円の黒字である。

歳入の状況

また歳入の決算額は一一六、〇八〇千円でその主な科目別の状況は第一表のとおりであり、前年度と比較すると村民税、地方交付税、国庫支出金、使用料及び手数料等は前年度より上廻っているがその他は下廻っている。とくに雑収入、寄付金の伸びが著しいのは国民年金印紙代金、教育施設の整備に伴う予算が計上されたためである。

一般財源は八九、七四六千円で前年度（七六、四七八千円）と比べると一三、二六八千円、一七・三％増加した。このため歳入総額に占める一般財源の構成比は七七・三％であり前年度（七六・七％）より若干増加している。

歳入の状況

決算額　116,080千円

第1表　歳入科目別状況

区分	38年度	37年度	増加額	増加率（％）
村税	48,726	38,400	10,326	26.9
地方交付税	38,192	34,604	3,588	10.4
国庫支出金	11,072	8,596	2,476	28.8
使用料及手数料	1,397	1,137	260	22.9
寄付金	7,715	4,535	3,180	70.1
繰越金	2,838	3,474	△ 636	△ 18.3
分担金　負担金	159	188	△ 29	△ 15.4
雑収入	3,951	2,198	1,753	79.8
財産収入	533	1,397	△ 864	△ 61.8
繰入金	560	4,052	△3,492	△ 86.2
国有提供施設等所在市町村助成交付金	937	1,067	△ 130	△ 12.2
計	116,080	99,648	16,432	16.7

2. 税収入の状況

昭和38年度において収入した村税の額は 48,72千円で前年度と比較すると610,326千円（26,9％）増加している。

第2表　市町村税の収入状況

区分	38年度	37年度	増加額	増加率（％）
村民税	14,707	8,247	6,460	78.3
固定資産税	24,975	22,780	2,195	9.6
軽自動車税	912	679	233	34.3
電気ガス税	2,300	1,927	373	19.4
たばこ消費税	4,844	3,879	965	24.9
木材引取税	395	378	17	22.2
法定外普通税	4	9	△ 5	55.5
旧法による税	52	40	12	30.0
目的税	537	461	76	16.5
計	48,726	38,400	10.326	26.9

歳出の状況

決算額　111,834千円

目的別歳出の状況内訳はつぎのとおりである。前年度と比較すると役場費の伸びが著しいことが目立つている。そのほか産業経済費においては川谷婦人ホーム等の建設があつたため伸びている。

第3表　目的別歳出決算の状況

区分	38年度	37年度	増加額	増加率
議会費	2,201	2,104	97	4.6
役場費	21,959	18,089	3,870	21.3
消防費	5,175	4,098	1,077	26.2
土木費	14,573	13,582	991	7.3
教育費	32,932	33,493	△ 561	△ 1.6
社会及労働施設費	1,287	886	401	45.2
保健衛生費	1,832	1,635	197	12.0
産業経済費	20,027	14.372	5,655	39.3
財産費	4,846	1,606	3,240	201.7
統計調査費	252	318	△ 66	△ 20.7
選挙費	1,086	546	540	98.9
公債費	294	524	△ 230	△ 43.8
諸支出金	5,370	4,611	759	16.4
計	111,834	95,864	15,970	16.6

2.　性質別歳出の状況

歳出決算額の性質別内訳はつぎのとおりとなつているが人件費、物件費等以外の経費はいずれも前年度の伸率より減少し、とくに普通建設費が前年度とほぼ同じことはその求める構成比が高かつたためであるとみられる。

第4表　性質別歳出の状況

区分	38年度	37年度	増加額	増加率
人件費	25,023	20,525	4,498	21.9
物件費	31,354	19.765	11,589	58.6
維持補修費	1,098	1,651	△ 553	△ 33.4
補助費等	9,765	9,174	591	6.4
普通建設事業費	41,182	41,650	△ 468	△ 1.2
繰出金	1,327	1,856	△ 529	△ 28.5
出資金	520	180	340	188.8
公債費	128	524	△ 396	△ 75.5
その他	1,437	539	898	165.6
計	111,834	95,864	15,970	16.6

次に主なるものを列記してみると

◎繰入金及び繰出金

昭和38年度の繰入金は 590千円で前年度に比較すると△3,492千円の減で、また、繰出金は1,327千円で前年度より 529千円減少したのが目立つ。

◎積立金の状況

昭和38年度における積立金の状況は歳出決算による積立金は70千円で、才計剰余金の処分による積立金1,061千円を加えると1,131千円となつている。昭和38年度末における積立金の現在高は 4,347千円で、これは歳入規模の 3.7%に相当している。

◎地方債現在高の状況

昭和37年度における地方債の現在高は 2,712千円である。

昭和38年度償かん分 121千円で、38年度末現在高は 2,591千円となつている。

「電気の事故」

このごろはどこの家庭にも電気器具が備えられております。とくに夏場は洗濯が多く、いきおい電気洗濯機を利用する度合が多い。電気はぬれている物体をよくとおすので、とくに洗濯機を使用する場合は充分注意してほしいものです。電気洗濯機の不完全なものを使つて感電死した例がいままでかなりあります。洗濯中にピリピリッと感電することをご経験になつたかたもあるでしょうが、こんなとき、たいしたことはないなどを考えないで、すぐ電気屋さんにみてもらうこと。また、電灯の引き込み線が雨どいなどにふれ、そこが破れて漏電し、ショック死したなどの例もあるそうです。故障があつたらすぐなおすことがかんじんです。

×　×

昭和38年度 西郷村 一般会計歳入歳出決算

歳入

（単位千円）

款別	当初予算額	最終予算額	調定額	収入済額	未収入額	歳入合計に対する比
						%
1.村税	39223	47,841	53,423	48,726	4,697	41.98
2.国有提供施設等所在市町村助成交付金	960	937	937	937		0.81
3.地方交付税	29,000	38,192	38,192	38,192		32.90
4.分担金及負担金	96	417	417	159	258	0.14
5.公営企業及財産収入	202	477	533	533		0.45
6.使用料及手数料	1,196	1,374	1,397	1,397		1.20
7.国庫支出金	6,209	5,678	5,654	5,654		4.87
8.県支出金	3,424	5,195	5,418	5,418		4.67
9.寄附金	3,590	7,794	7,888	7,715	173	6.65
10.繰入金	635	560	560	560		0.48
11.繰越金	3,500	2,838	2,838	2,838		2.45
12.雑収入	1,700	4,096	3,951	3,951		3.40
歳入合計	89,735	115,399	121,208	116,080	5,128	100.00

歳出

款別	当初予算額	予算現額	支出済額	不用額	歳出合計に対する比
1.議会費	1,886	2,257	2,201	56	1.97
2.役場費	18,572	22,067	21,959	108	19.64
3.消防費	3,003	5,546	5,175	371	4.63
4.土木費	10,076	14,660	14,573	87	13.03
5.教育費	26.760	33,053	32,932	121	29.45
6.社会及労働施設費	1,242	1,324	1,287	37	1.15
7.保健衛生費	1,932	1,835	1,832	3	1.64
8.産業経済費	16,989	20,601	20,028	573	17.91
9.財産費	3,199	4,909	4,846	63	4.33
10.統計調査費	299	261	252	9	0.23
11.選挙費	669	1,133	1,086	47	0.96
12.公債費	127	293	293	0	0.26
13.諸支出金	4,244	5,451	5,370	81	4.80
14.予備費	737	2,009	0	2,009	0
歳出合計	88,735	115,399	111,834	3,565	100.00

財産調書

区分	種目	評価額
		千円
普通財産	山林 原野	82,865
行政財産	校地 宅地 校舎	73,839
その他	消防自動車、乗用車など	6,260
基本金		4.112
有価証券その他		5,917

村債の現在高

借入年月日	借入金額	返済年月日	目的	利率	未償還元金
	円				円
S 30. 5.13	1,000,000	S 44.11. 1	六三制整備事業	6分3厘	628,371
S 37. 6.20	2,000,000	S 62. 3.31	真船・黒川地区簡易水道	6分5厘	1,963,416
					2,591,787

昭和38年度 特別会計
国民健康保険直営診療施設勘定歳入出決算

種別	当初予算額	最終予算額	調定額	収入済額	未収入額	最終予算に対する増減額	最終予算に対する収入率	調定額に対する収入率	歳入合計に対する比
1. 診療収入	4,542,000	3,067,544	3,488,325	3,090,647	397,678	23,103	100.75	88.60	44.19
2. 一部負担金	2,428,000	2,005,000	2,581,358	2,019,761	561,597	14,761	100.74	78.24	28.88
3. 手数料	9,000	6,050	6,800	6,150	650	100	101.65	90.44	0.09
4. 繰入金	1.151,390	661,073	661,073	661,073	0	0	100.00	100.00	9.45
5. 繰越金	1,000	864,178	864,178	864,178	0	0	100.00	100.00	12.36
6. 雑収入	188,587	347,704	351,819	351,819	0	4,115	101.18	100.00	5.03
歳入合計	8,319,977	6,951,549	7,953,553	6,993,628	959,925	42,079	100.61	877.93	100.00

款別	当初予算額	最終予算額	予備費支出額	予算現額	支出済額	不用額	予算現額に対する支出率	支出合計に対する比
1. 施設費	7,742,557	5,946,496		5,946,496	5,882,718	63,778	98.93	88.06
2. 財産費		425,000		425,000	425,000	0	100.00	6.36
3. 諸支出金	477,420	380,053		380,053	372,953	7,100	98.13	5.58
4. 予備費	100,000	200,000		200,000	0	200.000	0	
歳出合計	8,319,977	6,951,549		6,951,549	6,680,671	270,878	96.10	100.00

歳入歳出差引残額　312,957円　翌年度へ繰越

昭和38年度特別会計国民健康保険事業勘定歳入出決算

種別	当初予算額	最終予算額	調定額	収入済額	未収入額	最終予算に対する増減額	最終予算に対する収入率	調定額に対する収入率	歳入合計に対する比
1. 村税	6,806,220	6,806,220	10,030,889	5,977,373	4,053,516	△828,847	87.82	59.59	32.84
2. 手数料	80,000	31,100	151,340	31,260	120,080	160	100.51	20.66	0.17
3. 国庫支出金	10,196,000	9,862,100	9,894,112	9,894,112	0	30,012	100.32	100.00	54.35
4. 繰入金	666,410	666,410	666,410	666,410	0	0	100.00	100.00	3.66
5. 繰越金	1,000	1,345,993	1,345,993	1,345,993	0	0	100 00	100.00	7.39
6. 雑収入	230,118	257,362	288,376	288,376	0	31,014	112.05	100.00	1.59
歳入合計	17,979,748	18,969,185	22,377,120	18,203,524	4,173,596	△765,661	95.96	81.35	100.00

款別	当初予算額	最終予算額	予備費支出費	予算現額	支出済額	不用額	予算現額に対する支出率	支出合計に対する比
1. 役場費	1,399.560	1,457,411		1,457,411	1,452,221	5,190	99.64	7.99
2. 保険給付費	15,385,000	16,299,391		16,299,391	15,858,721	440,670	97.30	87.25
3. 保険施設費	636,915	431,033		431,033	426,642	4,391	98.98	2.34
4. 諸支出金	500,565	447,775	50	447,825	440,202	7,623	98.30	2.42
5. 予備費	57,708	333,575	△ 50	333,525	0	333,525	0	
歳出合計	17,979,748	18,969,185		18,969,185	18,177,786	791,399	95.83	100.00

歳入歳出差引残額　25,738円　翌年度へ繰越

私達の村はどんな財源で成り立つているか

歳入総額　116,080千円

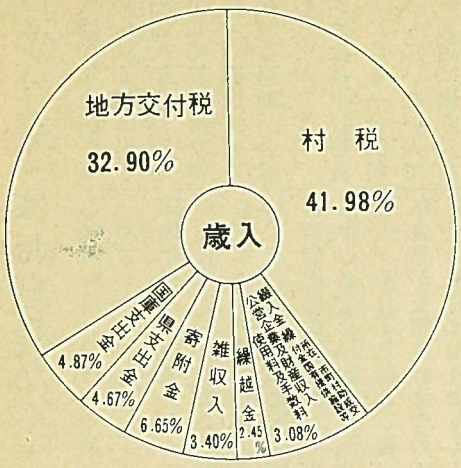

私達の税金はどんなに使われたか

歳出総額　111,834千円

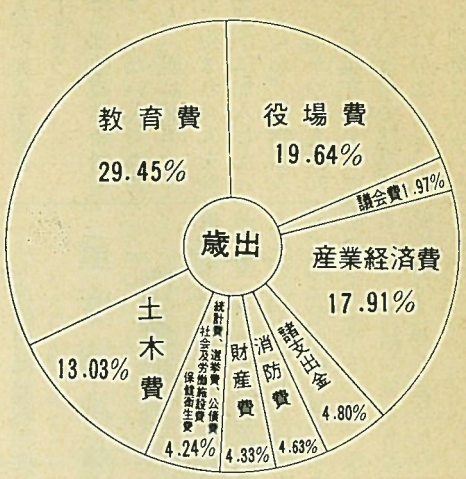

税収入の百分率

村税総額　48,726千円

住民1人割税収入　4,349円

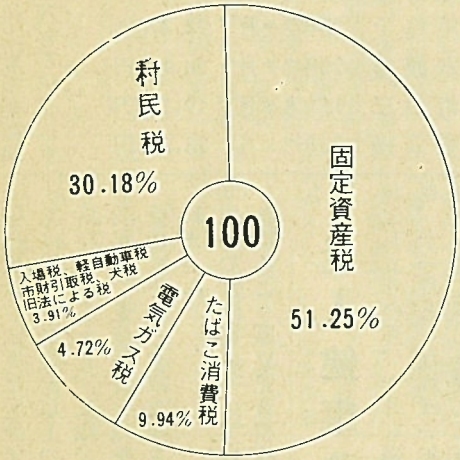

住民の負担状況

寄付金　7,715千円

住民1人当り負担金　692円

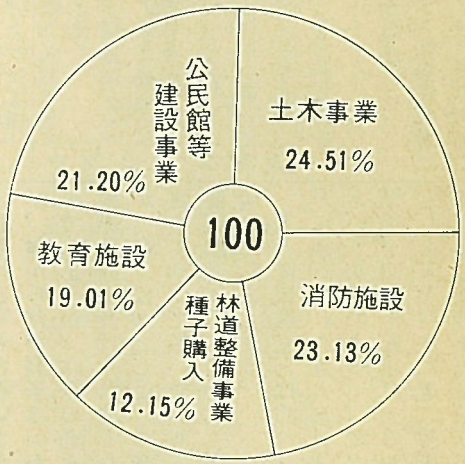

国民健康保険税完納しましょう

皆さん今年の国民健康保険税を納付しましたか。もう一度確めて下さい。もしかして納付されていない方はこの秋の収穫をもつて是非完納して下さるようお願いします。ここでもうすまでもなく、皆さんから納付して頂く国民健康保険税は世帯主であれば医療費の七割を、家族の場合は五割を支払いする大きい財源です。このたよりの国民健康保険事業勘定の決算をみて下されば解るでしょう。順位からすれば国庫支出金、国民健康保険税という順になつております。このように大切な役割を果す国民健康保険税ですので、この秋には是非納付して下さい。

くらしのメモ

史上郷大といわれたオリンピック東京大会も終わりました。わたくしたちは、この祭典を通じて、なにものにも代えがたい貴重な体験のかずかずを得ることができたと信じます。その中でとくにあなたが感銘を受けたことはなんであつたでしょうか。あなたのお子さんたちは、どのようにこの祭典を理解したり感じとつたでしょうか。この月は、おとなもこどもも、この祭典をもう一度ふりかえつて考えたり、話し合つたりする月にしたいものです。

さて、十一月は一日の「灯台記念日」から始まり、同時に全国的に狩猟が解禁されます。まず危害防止を呼びかけましよう。

三日は「文化の日」明治神宮では明治天皇の祭りごとが行なわれます。七日はもう立冬、十一月は「世界平和記念日」わたくしたちの幸福と繁栄にとつて平和こそ最初で最後のとりでとも言えます。また今月は八日の「一のとり」ふいご祭、十三日の**とおかんや**、十五日の七五三祝、二十日の二のとりと民族行事の多いのもこの月の特徴です。

二十二日は小雪。冬が足ばやにやつてきます。二十六日から火災予防運動が始まります。十二月二日までの一週間ですが全国的に秋の火災予防運動が実施されますが、この運動は恐しい火災を予防するために消防法令の周知徹底をはかり、火災予防思想の普及向上を推進し、国民の生命、身体、財産を火災から守り、社会公共の福祉の発展と国民経済の安定に資することを目的としています。

国民年金の『加入手続き』や『かけ金』はお忘れなく。

来る11月は国民年金法が施行されてから満5年に当りますので「国民年金普及推進月間」として皆さんの幸せを守るための国民年金の越旨徹底を図る運動が全国的に行なわれております。国民年金は会社員や公務員である、いわゆる「公的年金」に加入していない人で農家の方や商店に働く人などに年金を支給し、老後のくらしを豊かにする制度であります。

◎国民年金に加入手続きをしましょう。

国民年金には他の年金制度に加入していない人で満20才以上の人（明治44年4月1日以前に生まれた人を除く）は強制的に加入しなければなりません。強制加入者で加入しなかった人は70才になつても現在老令者に給付されている年金は支給されず、その人は一生、年金制度から見離されることになりますので必ず加入しましょう。

◎保険料はお忘れなく納めましょう。

国民年金は老令者となつてから（60才から）掛金の年数に応じて給付する年金ですが、その他、不幸にして障害者（重度）になつたり、生活中心者（夫）が死亡したときも、それぞれ障害、母子年金等が支給されますので老後のためばかりでなく、不慮の災害に備える意味からも保険料は忘れず納入しましょう。

なお保険料は前納制度があり前納すると割引きされて有利です。

いままでに60才まで全期間前納された方をご紹介します。

部落名	被保険者名	納付期間	前納保険料
鶴生	菊地亀吉	9年0ヶ月	12,880円
下新田	高根沢サワ	10年0ヶ月	13,970円
〃	西尾玲子	28年2ヶ月	24,470円
一ノ又	鈴木義市	23年7ヶ月	24,160円
追原	井桁由三	15年8ヶ月	19,130円
〃	井桁操	20年3ヶ月	23,300円

重度精神薄弱児扶養手当の支給について

重度精神薄弱児の福祉の増進を図り、併せて生活の向上に寄与することを趣旨として国は重度精神薄弱児に手当を支給することになりました。支給対象児童及び支給要件は次のとおりであります。

(1)重度精神薄弱児とは20才未満であつて、精神の発達が非常におくれているため日常生活において常時の介護を必要とする程度の状態にある児童をいいます。

(2)手当の支給要件
父母及びそれ以外の者に監護又は養育されている重度精神薄弱児童であること。

(3)手当額は重度精神薄弱児一人一ヶ月千円とする。

(4)手当支給の制度は監護者又は養育者に規定以上の所得があるとき、又は公的年金、児童扶養手当を受けているときは支給されません。

(5)医師の診断書については希望により県立児童相談所の医師が出張診断します。

これ等に該当する児童については国民年金係へ相談の上11月末日迄に裁定請求されるよう希望します。なお11月中に裁定請求されると今年の9月から支給されます。

老人健康診査とは

おとしよりの月、十月も過ぎ、十一月ともなれば一年中で一番忙がしい取入れ時期となり、おとしよりの皆さんにはそれなりにお手伝いをされるものと思いますが、おからだの調子はいかがでしようか。昨今の老人健康診断を受けられましたか。今月はおとしよりの皆さんに知つて貰いたい老人健康診査について詳しく説明いたしましよう。

老人健康診査とは昨年八月に施行された老人福祉法という法律によつて村では毎年一回六十五才以上のおとしよりを対象に老人健康診査をしなければならないことになつております。まづ医師の診断を受け、からだに異常があるかないかを調べ、異常が発見されたときは、更に高度の精密検査（胃カメラ、レントゲン、血圧測定、眼底検査、心電図）を行い、異常の原因を探し来め、おとしよりに正しい治療を受けられるようになつております。昨今老人健康診査を受けられ、異常のあらまし、おとしよりには来月、白河総合厚生病院で精密検査を行う予定です。なお費用は全額村負担となつております。

よい種子を選ぼう

今年は、好天候に恵まれていながら米をはじめいろいろの農作物が豊作とまではゆきませんでしたが、農作物をつくる場合、よい種子を選ぶということは非常に重要な意味をもつています。よい種子とは、遺伝的に適応性の高い品種独特の特性を備えているもので、稔実もよく、色沢良好で形が整つているもので病虫害におかされていないものということになります。しかし、このような種子を個々の生産者が普通栽培で採種することはむずかしいので、採種は専門家にまかせて、採種圃産の種子と更新することをおすすめします。

わが国では従来から自家採種をした種子を連年用いる場合が多かつたが、同一地帯で自家採種したものを毎年連用すると劣性因子が出現し、品質が粗悪になり、おまけに収量が低下するといわれています。これを防止するためには確実な原原種圃、原種圃を経て採種された県指定の採種圃産の種子と更新しなければなりません。県の奨励品種は、あらゆる角度からその地方で最も適しているというものを選んであるわけですから「よい種子」「品種の統一」ということを念頭において奨励品種の中から選定するようにしたいものです。

×　×

妊婦相談室①

今年の赤ちゃんコンテストも終了いたしました。

管内の予選の結果、九名の赤ちゃんが選出され、その中三名が県出場、一名が管内の優良児と決定いたしました。本当におめでとうございました。

今後もぞくぞく立派な赤ちゃんが育成されるよう心からお願い申し上げます。

それでは、どうしたら健康な子供を産むことが出来るかということをお話してみたいと思います。

父となり、母となることは、この生命のともし火を消さずにゆく責任のしるしであり、人間の一生にとつてこの上ない生き甲斐でもあります。おなかの新しい生命はあなたの限りない愛情と努力によつてはぐくまれ、この世に生を受けた後は、つぎの世代へのともしびをうけついでゆかなければなりません。だから赤ちゃんはあなたの子供であると共に、社会の子供でもあるのです。

ではどうしたらよい赤ちゃんが産れるでしょうか。

一、なによりも定期検診を!!

妊娠中を無事にすごし、安産をするために是非実行して頂きたいことがあります。それは「定期的に診療を受ける」ということです。異常や病気を予防したり、異常があればそれを早く発見して軽いうちにすつかり治しておく。そのためには自分では健康であると思つても定期的に診療を受けることが大切なのです。

妊娠とわかつたら、なるべく早く（五ヶ月までには必ず）妊娠届を出しましょう。妊娠届出をしますと母子手帳が交付されます。これをよく読んで医師にみて貰う時は必ず持参して、必要な項目に記入して貰つて下さい。

二、診療を受ける回数

妊娠七ヶ月までは少なくとも月一回、八ヶ月以後は二週間に一回、十ヶ月になつたら一週間に一回は必ず診療を受けて下さい。そのほか、少しでもおかしいと思つたら、すぐ診療を受けることが大切です。農家の人、又お産の経験のある人などはつい診療の間が遠のいたり、別に異常がないからといつてそのままにしがちですので、病気でもないのにむだなことだと考えるのはとんでもない間違いです。おなかの赤ちゃんが順調に育ち、丈夫なよい子を産むためにはお母さんは、ふだんよりも、誰よりも健康でなければなりません。どうぞ定期的に検診を受ける時間をつくつてあげて下さい。

三、定期検診で調べて貰うことは

初めての妊婦でしたら、骨盤の大きさ、血圧、尿、むくみの有無、体重、血液検査、血液型、貧血の有無、結核、歯、産道、腹囲、子宮の大きさ、胎児の大きさ、心音、位置等。これらについて診療をして頂き、妊娠月数に応じた注意をよくきいてわからないことはなんでもきいておきましょう。

また家族の方は可愛い孫のために、生れてくるあなたの子供のために是非定期検診を忘れないように進めて下さい。

福原選手頑張る

―真摯な姿に惜しみなく応援―

オリンピック東京大会に郷土の期待をあつめて参加した福原広次選手は去る十四日のロード・レースに出場した。逸早く後援会では白農工高後援会と合流し、前日の十三日夜半バス五台にてレース・コースの八王子会場に急行した。折からの風雨の中を参加三十三ヶ国中十九位に入る敢斗したが精一杯全力を尽して走行する福原選手のフォームは神聖なまでに尊く感じられ、参加した応援団はこれも又風雨を厭わず惜しみなき声援を贈つた。オリンピック競技には比較的歴史の浅い競技であり、19位という順列は賞讃に足るものであつた。

西郷村文化功労者賞を設定

郷土振興に寄与した人を対象

本年度の文化の日を機会に年一度文化功労者を選考、若干名を表彰することになつた。科学、芸術、行政の三大別とし、いかなる微細なことでもそのいづれかに属し、推せん者は区長、文化団体長で、提出された推せん者の中から選衡委員会及び教育委員会が決定することになつた。本年の表彰者は誰に決定するかは本だより発行事情で報告は出来ないが、第一回表彰を受ける者としての歴史性をもつことであろう。

『西郷ぶんがく』より

薬草をのんで汗かく日は高し　隈村

魂棚の花の露けきかなしかり　同人

刈るまいとして刈りにけり百合の花　源内

夕立に夕立のごと帰る子等　同人

農婦らの体臭のこす夕立かな　桃晴

炎天や路上に大樹のかげ動かず　同人

雲にぎやか入道雲はいづくぞや　周平

とうきびを子等ひたむきに食べるなり　同人

それぞれの貌もて梅雨を忌みにけり　冬太郎

夏雲は公会堂より湧きにけり　同人

◉原稿募集

（詳細公民館）

休憩室

役場の倉庫を整理していたら横川初代村長時代の古文書が目についた。その一、使丁心得書の第一条、道を行くには急ぎ行くべしとある。小使さんが文書やその他を目的地に持参するときの心得であろう。今のようにバイクのスピードをあげると確実に時間が早まるが、その時代は自分の足以外に頼りはない。その時代らしき散漫且つのんびりした風景の中を途中で道草なんかを食わずに早く用を足せというのであろう。いそぎかげんの小使さんのイメージは微笑ましい。いくらバイクでもハイヤーでも途すがらに突掛つていたら明治時代に劣る。因みにその頃の村長給料十円、他の二役六円也。

7月行事実施表

日	曜	総務	税務	経済	厚生	建設	企画	議会事務局	教委公民館
1	水							議員大会準備打合せ	
2	木	白河防犯協会総会 町村会定例会		米価値上げ県大会・農業改良推進会					
3	金	交通対策打合会		葉たばこ耕作組合総会					
4	土	川谷特定郵便局開局祝		〃	〃		県道関係陳情		
5	日								
6	月				水道工事現地踏査				家庭教育学級開講式
7	火			和牛登録審査		一般土木事業現地調査			学校監査
8	水	農業センサス準備事務打合	納税組合表彰式			〃			学校監査
9	木							経済委員会	学校監査
10	金	特別交通法令講習会					企業合理化促進法による産業施設陳情（仙台）		
11	土			導入牛横流対策会					
12	日								
13	月	地籍調査説明会		村有林調査		村道砂利敷		第二回議員大会準備打合	
14	火	〃		村火牧野利用打合会			那須・甲子横断道路促進協議会	知事選挙表彰伝達及び支部総会	
15	水	村有林下刈入札		白河地区観光協会発会式	農業構造改善打合会				教育委員会
16	木	水防演習事務打合会		甲子林道維持管理組合総会				土地改良区選挙事務打合せ	
17	金	人権擁護委員研修会		結核ブルセラ検査 林業協議会	無医村解消対策打合会				聖火リレー打合会
18	土					道路愛護相談会			
19	日								
20	月	川谷保育所開所式			戦死者遺骨伝達式				聖火リレー引継調査
21	火	消防幹部会		結核ブルセラ検査					
22	水	昭和ラバー工場上棟式			保健委員会				
23	木								
24	金								
25	土	ラジオ福島株主総会				砂防協会総会			
26	日	地方交付税算定							
27	月	〃 水道工事外入札	出張徴収						
28	火		〃			県都市計画総会		村会	
29	水	県下戸籍大会	〃						婦人会長会議
30	木			明治堀白河パルプ合同打合会					労働講座
31	金							土地改良区選挙候補者締切	

8月行事実施表

日	曜	総務	税務	経済	厚生	建設	企画	議会事務局	教委公民館
1	土	町村長定例会 白河高原簡易郵便局開局祝 地籍調査実施協力委員会		白河地区観光協会理事会	結核				
2	日			生活改善推進大会					
3	月			水稲いもち病防除広報	追原簡易水道地調査				学校視察
4	火		村県民税課税状況報告書作成		追原簡易水道起工式		那須～甲子横断道路現地踏査		
5	水		〃				〃		
6	木	水防演習打合会	〃		県南ブロック里親大会		〃	議長局長合同会議	体育協会総会
7	金	白河支部管内水防演習	〃	村火林道路線現地調査					那須町婦人会との交歓会
8	土		〃	〃					
9	日		〃						
10	月	新甲子温泉KK役員会	〃	乳牛ドック打合会	雇用促進協議会総会			土地改良区選挙会	
11	火	課・係長会議	〃	農事組合長会議					
12	水								
13	木	知事来村 甲子地区視察		農事組合長研修会			工場誘致現地案内	一市二郡議会議員大会	
14	金								
15	土				県引揚戦没者追悼式				
16	日								聖火リレー打合会
17	月		村内徴収						
18	火		〃	西白農業機械運営組合会議					
19	水	地籍調査説明会	〃	農業委員研修会					
20	木	県下ポンプ操法競技会	〃	〃			県南総合開発協議会		拓本講習会
21	金		〃	県産米改善推進大会 林業改良協議会総会					家庭教育学級
22	土		〃	経済委員会				経済委員会	〃
23	日		〃						青年会総会
24	月	決算監査	〃						
25	火		〃	農高産振興懇談会	国保協議会総会				
26	水		〃						郡市教育委員連絡協議会
27	木	地籍調査協力委員会	〃	新農工研究会	簡易水道管理者会議			一市二郡議長局長会議	
28	金		〃	生活改善巡回指導		西一中増築工事入札			
29	土		〃						若妻学級
30	日		〃	西郷土地改良区総会					
31	月		〃						

9月行事実施表

日	曜	総務	税務	経済	厚生	建設	企画	議会事務局	教委公民館
1	火	町村長定例会							
2	水	課・係長会議							
3	木			郡綜合畜産共進会	県社会福祉大会				家庭教育学級
4	金	県神社関係者大会 可搬式ポンプ購入入札							
5	土								聖火リレー予行演習
6	日								福原選手歓迎会
7	月	交通安全旬間運動協議会		森林協議会総会	国保税表彰				
8	火		木材引取税客体調査	〃	郡社協総会				
9	水			県農山漁村電機協議会総会					福原選手壮行会
10	木							議員研修	経済問題講演会
11	金	交通安全運動実施打合会						〃	
12	土			県農業会議総会				〃	
13	日			県下農業委員大会					
14	月	県下戸籍連合協議会総会		文化祭打合会					
15	火	〃 県下統計大会	新築家屋調査			一級土木調査			
16	水					〃			聖火リレー予行演習
17	木						バス路線について陳情	総務委員会	
18	金					積寒事業現地調査	工業団地指定地区調査員来村	点訳講習会	
19	土	東北本線複線化完成祝賀会実施打合会			戦没者追悼式			〃	
20	日								
21	月		水稲坪刈						文化祭打合せ
22	火		〃				40年度追原簡易水道打合会		PTA連絡協議会
23	水		〃						
24	木	課・係長会議						公明選挙推進協議大会	
25	金	名神高速道路視察					追原簡易水道自衛隊現地打合		聖火リレー打合会
26	土	〃	出張徴収		民生委員会				
27	日	〃							
28	月		出張徴収	産業文化祭打合会					
29	火		〃					議会定例会	
30	水							〃	聖火リレー